



エコアクション21 環境活動レポート



＜期間：2016年4月～2017年3月＞

発行 2017年 7月 7日

静岡マツダ株式会社



SHIZUOKA-MAZDA MOTOR CORPORATION



目次

1. 環境方針	1ページ
2. 事業活動の概要	2ページ
3. 実施体制	4ページ
4. 近年の実績状況と環境目標	6ページ
5. 2016年度環境活動計画	7ページ
6. 環境活動の取組結果の評価	8ページ
7. 環境活動の具体的取組と評価	10ページ
8. 2016年度の独自取組	11ページ
9. 2017年度の活動目標・活動計画	16ページ
10. 環境関連法規への違反・訴訟の有無	18ページ
11. 社内監査報告	19ページ
12. 代表者による全体評価と見直し	20ページ

1.環境方針



静岡マツダ 株式会社

環 境 方 針

<基本理念>

静岡マツダ株式会社は、自動車販売・自動車整備などの全ての事業活動において、お客様、地域の皆様を念頭に自然との調和を図りながら、地球環境の保護と豊かな社会づくりに貢献します。

<行動指針>

1. 環境に関する法規制を遵守します。
2. 限りある資源を大切にするため、省資源・省エネルギーに努めます。
化学物質の使用量削減と節水に努めます。
3. 使用済み自動車の適正処理、リサイクルを推進します。
4. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再使用・再利用活動を推進します。
5. 環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
6. 環境に配慮した商品・サービスの提供に努めます。
燃料消費効率の良い車種の販売、エコ整備・エコ車検・エコ点検等の推進
7. 環境保全のため、グリーン購入を推進します。
8. 全従業員にこの環境方針を周知徹底するとともに、環境活動レポートを作成し公表します。

制定日： 2008年9月1日

改定日： 2017年4月1日

静岡マツダ 株式会社

代表取締役社長

首藤 尚文

2. 事業活動の概要



1. 事業社名及び代表者

静岡マツダ株式会社
代表取締役社長 首藤 敬

2. 所在地

〒422-8004
静岡県静岡市駿河区国吉田1丁目20番28号



3. 事業内容

- ・乗用車・商用車の新車販売
- ・中古自動車販売
- ・部品・用品などの販売
- ・自動車整備業（車検・点検・修理等）
- ・損害保険代理業
- ・電気の販売に関する業務

4. 事業の規模

- 1) 店舗数 : 静岡県下全域27店舗
2) 対象店舗数 : 本社及び27店舗 (次頁)

従業員数	592人
売上高	20,100百万円
新車販売台数	6655台
中古車販売台数	1938台
整備在庫台数(社外)	132,773台

5. 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者	管理本部 本部長	青野 広美
EA21環境推進事務局	管理本部管理部CSR推進チーム	次長 中村 拓雄
		課長 中村 一彦
	カスタマーサービス本部	課長 永野 貢
	管理本部管理部総務チーム	課長 藤谷 純平
	管理本部管理部経理チーム	浅井 岳大

連絡先 TEL : 054-261-1237
FAX : 054-261-9149
e-mail : nakamura.t@shizuoka-mazda.co.jp

2. 事業活動の概要



6.対象店舗

	店名	〒	住所	電話番号
1	本社	422-8004	静岡市駿河区国吉田1丁目20-28	054-261-1237
2	静岡国吉田本店	422-8004	静岡市駿河区国吉田1丁目20-28	054-261-1234
3	静岡池田店	422-8005	静岡市駿河区池田157-1	054-262-1570
4	東静岡駅前店	420-0813	静岡市葵区長沼611	054-261-9131
5	静岡新川店	422-8064	静岡市駿河区新川2丁目6-36	054-284-0777
6	清水店	424-0053	静岡市清水区渋川146	054-348-1181
7	榛原細江店	421-0421	牧之原市細江333	0548-22-1234
8	島田店	427-0053	島田市御仮屋町8789-1	0547-37-6255
9	藤枝西店	426-0076	藤枝市内瀬戸138-1	054-641-3766
10	藤枝店	426-0005	藤枝市水守1丁目15-13	054-644-2261
11	焼津店	425-0041	焼津市石津580-1	054-624-3138
12	浜松和田店	435-0016	浜松市東区和田町711	053-461-6161
13	浜松志都呂店	432-8069	浜松市西区志都呂2丁目11-8	053-445-4106
14	浜松森田店	432-8047	浜松市中区神田町383-1	053-441-5171
15	浜松有玉店	431-3122	浜松市東区有玉南町530	053-433-7775
16	浜松住吉バイパス店	433-8113	浜松市中区小豆餅3-19-8	053-436-7185
17	磐田国府台店	438-0077	磐田市国府台68-7	0538-32-8181
18	袋井店	437-0064	袋井市川井1123-5	0538-43-2256
19	掛川店	436-0048	掛川市細田528-1	0537-22-7284
20	富士港大通り店	417-0048	富士市高島町59	0545-52-6331
21	富士店	417-0035	富士市津田町5	0545-52-1115
22	富士宮店	418-0014	富士宮市富士見ヶ丘12	0544-23-2411
23	沼津バイパス店	410-0007	沼津市西沢田475-1	055-925-2600
24	沼津大岡店	410-0022	沼津市大岡日吉町1557	055-962-8181
25	三島店	411-0811	三島市青木145-1	055-971-5370
26	御殿場バイパス店	412-0044	御殿場市杉名沢348-1	0550-82-2552
27	伊豆の国店	410-2317	伊豆の国市守木818	0558-76-3121
28	南伊東店	414-0035	伊東市南町2-1-17	0557-37-8100

3. 実施体制



3. 実施体制



担当者	役割
環境統括責任者 <代表者・社長>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム（以下EMS）に関する統括責任者 ・EMSの実施及び運用に必要な人・設備・費用・時間を用意 ・環境管理責任者の任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者 <役員・管理部門長>	<ul style="list-style-type: none"> ・実務上の責任者として、環境取り組みを推進 ※代表者は、環境活動の実務に関して全部門に対する指揮命令権限を委譲 <ul style="list-style-type: none"> ・EMSの構築、実施、管理 ・環境活動計画書、環境関連法令取りまとめリスト等の承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
EA21推進事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者をサポートしEA21推進事務局として環境取り組みを推進 ・店舗の環境取り組みの指導・支援 ・環境データの集計・取りまとめ ・全社環境委員会の事務局
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・全社環境委員会のメンバーとして、全社の環境取り組みを推進 ・担当部門の環境取り組みの責任者
監査チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査計画の策定 ・内部監査を計画に沿って実施 ・内部監査の結果に基づき改善項目の進捗状況を確認
各エリア担当	<ul style="list-style-type: none"> ・担当エリア内の店舗の環境取組の管理
店舗環境管理責任者 <正：店長、 副：サービスMgr>	<ul style="list-style-type: none"> ・店長：店舗の環境取り組み全体の責任者として、店舗環境取組の推進および管理 ・サービスMgr：MECA21を中心にサービス領域の環境取り組みに責任を持つとともに店舗全体の環境取り組みにおいて店長をサポートする MECA21～Mazda'sEnvironmentCareApproach21～ マツダ(株)がエコアクション21認証にあたり、環境関連法規の遵守状況を自己診断する仕組み。

2012年度よりエコ関連取組事項を、6ヶ月に1回開催の店舗経営会議（アクションプラン）の議事内容に追加し徹底を図る事といたしました。

4. 近年の実績状況と環境目標



1. 事業活動で生じる環境負荷の中で、特に影響の大きい「電気使用量」「ガソリン・軽油」「ガス」「廃棄物排出量」「水使用量」の削減に取り組みました。
2. 2015年度まで記載した灯油、LPGガス、都市ガスは消費量減少により省略しております。

1. 近年の実績推移

項目	年度 単位	2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度	
		実績	売上当り	実績	売上当り	実績	売上当り	実績	売上当り	実績	売上当り
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	2,299,285	117	1,693,193	78	1,724,675	84	1,777,283	77	2,037,951	101
電力使用量	kWh	2,173,318	110	2,173,185	100	2,420,654	118	2,534,004	110	2,543,630	127
ガソリン使用量	L	264,867	13.4	251,170	11.5	201,604	9.8	182,115	7.9	132,110	6.6
軽油使用量	L	42,645	2.2	46,302	2.1	50,988	2.5	69,440	3.0	73,065	3.6
廃棄物排出量	Kg	277,000	14.0	186,285	8.6	311,221	15.1	307,530	13.3	292,010	14.5
水使用量	m ³	21,408	1.1	19,665	0.9	19,226	0.9	20,099	0.9	19,896	1.0
売上高	m yen	19,731		21,770		20,600		23,130		20,100	

(注1)当社の事業年度は4月～3月の一年間です。(注2)上記実績は本社及び全店舗の合計です。

(注3)CO₂の排出係数は「東京電力管内店舗 0.470kg-CO₂/kWh」「中部電力管内店舗 0.425kg-CO₂/kWh」

なお、2016年度は「オリックス電気 0.704kg-CO₂/kWh」を使用しております。

- 2016年度はオリックス電気の導入に伴い二酸化炭素排出量は15%増加しました。軽油使用量と電力使用量以外は前年を下回る使用量となりましたが、売上高減少により、売上高（百万円）当りの使用量はガソリンを除き前年を上回る結果となりました。昨年度から売上高あたりの使用量で比較する原単位方式を導入しました。弊社のように自動車販売をメインとする企業では販売台数の増減に関わらず、営業日や営業時間に変更がないため、原単位方式で用量を算出すると今期のような結果になりやすいと考えます。マツダの販売車種はディーゼルエンジン搭載車の比率が高くなっています。それに伴い試乗車等の配備にディーゼルエンジン搭載車が増加しここ5年間軽油消費量は増加傾向にあり、ガソリン使用量は減少傾向にあります。

2. 中期環境目標

項目	単位	基準	目標				
		2012年度 売上当り実績	2017年度		2018年度	2019年度	
			目標値	対基準年 削減率	目標値	目標値	
二酸化炭素排出量	Kg-co2	117	99.5	-14.6%	99.5	99.5	
電力使用量	kWh	110	126.4	14.7%	126.4	126.4	
化石燃料	ガソリン使用量	L	13.4	6.6	-51.1%	6.6	6.6
	軽油使用量	L	2.64	3.6	37.7%	3.6	3.6
廃棄物排出量	t	14.04	14.53	3.5%	14.53	14.53	
水使用量	m ³	1.08	0.99	-8.8%	0.99	0.99	

5. 2016年度環境活動計画



2016年度の主要取組

1. 昨年度、使用量が増加した電気使用量について意識した取組を行います。
2. 全店舗で店舗経営計画に盛り込んだエコアクション21の項目を真に実行するよう本部でバックアップします。

1. 環境活動に対する考え方

■ 電気使用量削減を意識付ける取組

2016年度の1年間の累計の電気使用量を確認したところ、前年より削減できた店舗は10店舗でした。月別電気使用量一覧表を作成し、四半期ごとに集計して7月と1月、4月に店長会議で全店舗分の電気使用量を開示する等、各店舗のエコアクション21に対する意識を高める取組を継続します。削減店舗・・・池田・藤枝・志都呂・森田・磐田・富士港・富士宮・沼津大岡・三島・南伊東

■ M E C A 2 1 の取組 ～Mazda's Environment Care Approach 21～

マツダ環境保護プログラム

マツダ(株)がエコアクション21認証にあたり、環境関連法規の遵守状況を自己診断するしくみです。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「水質汚濁防止法」「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」「自動車リサイクル法」「フロン排出抑制法」「騒音規制法」

「消防法」について年間2回、5月と10月に自己診断を実施し法令対応の強化を図ります。

M E C A 2 1 の取組に対しては自己診断だけでなく環境法令の遵守状況について社内監査を実施します。不備のあった店舗には改善報告を求め、定着するまでフォローします。

2. 具体的な取組

電力使用量削減	クールビズ 空調 新世代店舗 ライトダウン	2016/5/18～2016/10/2に実施。 夏28度、冬20度を全店舗で遵守し使用量削減を目指します。 志都呂（8月）・御殿場（10月）・池田（12月）を改装。 2016/6～2016/7のライトダウンキャンペーン参加。
廃棄物削減	裏紙の使用 ゴミの分別 ゴミの持込禁止 使用済み封筒の再利用	廃紙リサイクルを推進しています。 プラスチック・プラ以外に分け、ゴミ分別を行っています。 コンビニ弁当のゴミは持ち帰りを原則としています。 社内業務便専用封筒として、擦り切れるまで使用しています。
水使用量削減	節水型洗車機 ストップノズルの導入 節水型トイレ	1台あたり水使用量30ℓの節水型洗車機を導入。 門型洗車機を導入していない店舗には全店にストップノズルを導入。 新世代店舗にはすべて節水型トイレを設置。
その他環境活動	スカイアクティブ車種拡販 エコ点検 グリーン購入	新型車は軽自動車を除き、スカイアクティブ車でCO2排出量が低減化されています。 電子部品の調整や最適なオイル交換により、燃費向上を目指しています。 後述していますが、文房具類を購入する際は本社一括注文して環境にやさしい文房具を使用しています。

6. 環境活動の取組結果の評価



1. 2016年4月～2017年3月の実績

2016年度の実績と目標値との比較、評価

項目	単位	2015年度		2016年度			
		実績	対売上実績	実績	対売上実績	目標値	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	1,777,283	76.8	2,037,951	101.4	117	○
電力使用量	kWh	2,534,004	109.6	2,543,630	126.6	110	△
ガソリン使用量	L	182,115	7.9	132,110	6.6	7.4	○
軽油使用量	L	69,440	3.0	73,065	3.6	3.2	△
燃料総使用量	L	251,555	10.9	205,175	10.2	10.6	○
廃棄物排出量	Kg	307,530	13.3	292,010	14.5	14.04	○
水使用量	m ³	20,099	0.9	19,896	1.0	1.08	○
売上高	m yen	23,130		20,100			

* 目標値は、2012年度の実績です。

評価基準 ◎：～-20% ○：-20%～+10% △：+10%～+20% ×：+20%～

2. 2016年度の取組結果の評価

■ 総評

2015年度の実績と2016年度の実績、昨年設定した目標値とそれに対する評価を記載しました。

今年度も昨年に引続き事業活動で生じる環境負荷の中で、特に影響の大きい「電力使用量」

「ガソリン・軽油使用量」、「廃棄物排出量」、「水使用量」の削減に取り組みました。

上記評価基準に基づいた評価結果は上記の通りです。

「電力使用量」「軽油使用量」が△評価、その他は○評価となりました。

今年度も目標値を設定し取り組んでまいります。

1) 二酸化炭素排出量	対売上実績 101.39	目標値 117	評価 ○
-------------	--------------	---------	------

結果： 総排出量は14.7%増加したものの、目標に対しては15.61kg-CO₂/売上高下回りました。

要因： オリックス電気導入に伴う排出係数変更により、総排出量は増加しました。

今後： オリックス電気導入に伴う排出係数変更により、単年度で二酸化炭素排出量は増加しましたが今後は安定的な排出量に落ち着いてくるものと思われまます。店舗リニューアルによるLED導入などハード面での排出量削減と、社員による継続的な取り組みで目標達成してまいります。

2) 電力使用量	対売上実績 126.55	目標値 110	評価 △
----------	--------------	---------	------

結果： 総使用量は0.4%増加し、売上高あたりも目標に対して16.55kwh上回りました。

要因： 売上高が減少したことで対売上実績が上昇しました。総使用量は2015年度と比べてほぼ横ばいでした。

今後： 2015年度にリニューアルした志都呂店・池田店・御殿場バイパス店の本格稼働により電力使用量削減につながるものと考えまます。

6. 環境活動の取組結果の評価



3) ガソリン使用量	対売上実績 6.57	目標値 7.4	評価 ○
軽油使用量	対売上実績 3.64	目標値 3.2	評価 △
燃料使用量	対売上実績 10.21	目標値 10.6	評価 ○

結果: ガソリン 総使用量は27%削減でき、目標値を達成しました。

軽油 総使用量は5.2%増加し、目標値をやや上回りました。

合計 ガソリンと軽油使用量の合計は昨年度より5%減少しました。

要因: 売上高は減少したものの、化石燃料の使用量は評価できる結果となりました。

試乗車のクリーンディーゼル車が増え、軽油使用量が昨年度より増加しました。

今後: マツダは、試乗体感して価値を理解して頂く販売方針を掲げており大幅な削減は期待できないものの、環境にやさしいクリーンディーゼル車の販売を推進してまいります。

4) 廃棄物排出量	対売上実績 14.53	目標値 14.04	評価 ○
-----------	-------------	-----------	------

結果: 総廃棄量は5%削減でき、目標値を達成しました。

要因: 総排出量は2015年度を下回りましたが、売上高あたりでは1.23kg増加しました。

今後: 廃棄物は自動車販売よりも自動車修理に伴い発生することが多く、売上高の影響をそれほど受けていないと考えます。弁当のゴミを持ち帰るなど、従来からの取組を愚直に継続し、排出量を「増やさない」取組を継続してまいります。

5) 水使用量	対売上実績 0.99	目標値 1.08	評価 ○
---------	------------	----------	------

結果: 総使用量は1%削減でき、目標も達成しております。

要因: 目標は2012年度を基準にしておりましたが、節水型の洗濯機の導入などにより、総使用量は減少傾向にあります。しかし、洗車業務はお客様サービスとして必要不可欠な業務ですのでサービスの品質低下につながる可能性が高く、削減取組は積極的には行いません。

従業員使用スペースにおいての節水を全社的に心がけてまいります。

ストップノズルの閉め忘れや水漏れが一部で見られたため、改善を図ってまいります。

7. 活動計画の具体的な取組と評価



2016年度の活動計画と取組結果

項目	改善活動内容	確認事項	行動	2016年度の評価
電気 使用量 削減	毎月初日に電気メーターを記録し、店舗で使用量を把握する。	電気メーターの位置確認と読み方周知。	毎月初日メーター記録統計表に記入。	全店舗から毎月報告があり、集計表が作成できている。
	メジャーサインの20時消灯の徹底。点灯時間の月2回の見直し。	消灯タイマーの位置確認。自動か手動かの確認。	毎月1日と15日に設定完了の報告。	同業者とのバランスやイメージがあり、一律20時消灯はできていない。
	5/18～10/2のクールビズ実施。	ノーネクタイ、ノージャケットを原則とし、お客様にもご理解いただく。	総務グループにて告知を行う。	全社的に定着し、節電に寄与した。
	昼休みに事務所、サービス工場の消灯を実施。	お客様から見て不快感のなさを確認。スイッチ位置を確認。	各スイッチに「消灯」などの注意書きを表示する。	本社で昼休みの消灯は定着。店舗事務所は経営上消灯が困難だった。
	使用時以外の消灯確認を行う。トイレ、会議室、更衣室、休憩室など。	消灯箇所を一覧表にする。	照明スイッチには「使用時以外消灯」の注意を表示。	トイレの照明などにセンサーライトを導入した。
	食堂/更衣室の消灯は12時30分オン・エアコンは12時20分オン・使用後即オフ。	照明・エアコンの消し忘れがないか確認。	各スイッチに「消灯」などの注意書きを表示する。	概ね実施できている。
	エアコンの設定温度は冷房28度、暖房20度にする。(事務所)	エアコンの設定温度と使用時間のルールを確認。	こまめに温度設定をする。	概ね実施できている。
	エアコンの設定温度は冷房28度、暖房20度にする。(ショールーム)	お客様に不快感のない温度に気を配る。	気候によりこまめな温度設定調節。	概ね実施できている。
燃料 使用量 削減	長時間使用しないパソコンの電源を切る。プリンターやモニターもチェックする。	「待機電源オフ」等の注意書きを表示。	退社時、昼休み、外出時等電源をオフにする。	概ね実施できているが、個人の意識の差があり改善の余地はある。
	急加速、急発進をしない、i-stopするなどエコドライブを心がける。	エコドライブ10のすすめを実施する。	エコドライブ10のすすめを従業員に周知する。	燃料総使用量は22,000L削減できた。
廃棄物 削減	社用者や従業員自家用車のタイヤ空気圧を確認し、燃費を工場させる。	運行管理台帳にチェックをする。	チェックを行うことで従業員の意識付けを行う。	定期点検の実施推進をして空気圧の確認ができています。
	コピーやプリントする場合、できるだけ両面・縮小コピーをすることで紙の使用量を削減する。	不要になった紙類は全数業者に処理委託している。	両面コピー、裏面プリントを実施。	全社で行動が定着している。
	廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを促進する。	廃棄物収集場所の確認と改善。	廃棄物の種類を明記する。	分別意識が高まり、紙、プラそれ以外に分別している。
	過去の実績などから必要な分だけカタログ発注をし、管理を徹底する。	お客様への手渡しで使わなかった袋が余る。	定期的に古いカタログはリサイクルに出す。	カタログ発注は無駄なくできるようになっている。
環境事 故対応	店舗で使用する詰め替え可能な備品(洗剤など)は詰め替え用を買う。	購入者にルールを確認。	店舗監査時に状況を購入者に確認する。	全社一括購入とあわせ、定着している。
	ご来店されたお客様の車両より、オイルが流出したときの対応訓練を実施。	オイル流出事故対応手順書を参照し訓練を実施する。	オイル吸着マット等を使用し訓練を実施、本部に報告。	訓練を実施し、整備スタッフが手順を理解した。
	店舗近隣住民より、産業廃棄物保管場所より蚊が発生しているとクレームがあったことを想定した対応訓練を実施。	対応手順と担当者の確認をする。	環境苦情・要望等対応手順書に基づき手順の確認をする。	訓練を実施し、整備スタッフが手順を理解した。

8. 2016年度の独自取組



1. グリーン購入

グリーン購入への取組

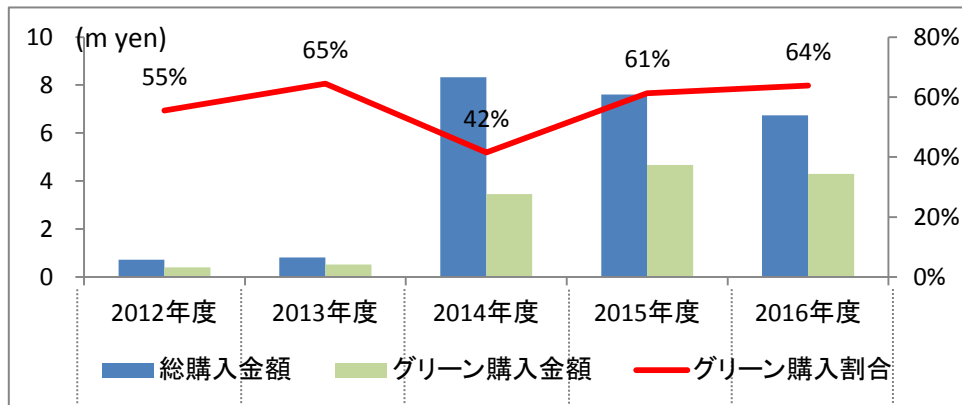
- 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第2項第2号の基準で定められた基準に適合する、価格や品質だけでなく環境への配慮をした製品を購入します。
- 事務用品の合理的使用を心がけます。

・2016年度活動結果

2016年度グリーン購入割合

購入率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	2016年度	目標値	評価
	33.8	65.7	47.2	68.2	71.2	71			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	65.8	59.6	67.3	63.8	73.0	59.5			

5年間のグリーン購入推移



総購入金額	781,690	814,229	8,321,617	7,611,547	6,732,663	
グリーン購入金額	400,186	525,311	3,455,69	4,663,233	4,296,445	単位 yen

2016年度のグリーン購入率は、目標63%に対して63.8%となり、目標を達成いたしました。当社では、環境に配慮したグリーン商品を2014年度より本社で一括購入しております。そのためグリーン購入率は2014年度では42%程度でしたが、それ以降は順調に増加しております。今後もグリーン商品の本社一括購入、毎月の店舗・本社購買商品のチェック等で、より環境に配慮した経営をいたします。

・今後の目標

項目	単位	2017年	2018年	2019年
グリーン商品購入割合	%	66.0	69.0	72.0

8. 2016年度の独自取組



2. マツダの環境技術を採用した車種の販売強化

マツダ車の環境対応技術 - SKYACTIV TECHNOLOGY

SKYACTIV TECHNOLOGYとは、世界一のクルマをつくるために、クルマの基本を白紙に戻し、すべてをゼロから作り直す、というマツダのクルマづくりにおける開発思想です。



■ SKYACTIV-G

マツダの新世代高効率直噴ガソリンエンジンのことで、世界で初めて達成した高圧縮比14.0により、トルクと燃費を約15%向上させました。アクセルレスポンスのよさとあいまって、素直な加速ができ、燃費もよいため環境にもやさしい「走る喜び」を感じていただけます。

■ SKYACTIV-D

マツダのクリーンディーゼルエンジンのことで、世界一の低圧縮比14.0を実現した高効率なエンジンです。世界一の低圧縮比を達成したことで、燃焼タイミングを最適化することができ燃費を従来より20%改善いたしました。さらに排ガスに含まれるNox(窒素酸化物)を、マツダは後処理システム無しで規制をクリアしております。低燃費による二酸化炭素排出量削減だけでなく、他の大気汚染物質も高次元で低減させた画期的なクリーンディーゼルエンジンです。

静岡マツダのSKYACTIV搭載車販売実績

SKYACTIV技術搭載車・ディーゼルエンジン車比率

	総販売台数	SKY搭載車数	SKY搭載率	ディーゼル車数	ディーゼル車率
2015年度	7,864	6,123	77.9%	3,258	53.2%
2016年度	6,655	4,911	73.8%	2,498	50.9%

今年度の静岡マツダの販売台数の内訳は、73.8%をSKYACTIV搭載車、その内50.9%はディーゼルエンジン車となりました。環境にやさしい、運転して楽しいSKYACTIV搭載車を今後もお客様にご紹介させて頂き、持続可能な自動車社会の発展に貢献してまいります。

8. 2016年度の独自取組



3. マツダの環境配慮型店舗 -新世代店舗-

マツダでは近年、新世代店舗と呼ぶ新しいコンセプトの店舗に改修、建替を進めております。新世代店舗では、お客様にマツダブランド(商品・人)の本質を感じていただけるような設計をしております。その中でも太陽光発電などの環境に配慮した設備を整え、持続可能な社会形成に貢献いたします。2016年度は志都呂店、御殿場BP店、静岡池田店を新世代店舗にリニューアルいたしました。



- * LED照明
新世代店舗は全店でLEDを導入し、消費電力削減に寄与しています。
- * エアコン範囲設定細分化
エアコンの送風先を細分化することにより、気温の高いスペースを重点的に冷やします。
- * シーリングファン
ショールーム内の空気を循環させることにより、エアコンの電気使用量の削減を実現します。
- * ブラインド
太陽光の遮光により、室内温度を調整し節電につながります。
- * ショールームトイレ (センサーライト付き)
ショールームのトイレ照明を付けっ放しにせず、節電が可能です。
- * トップライト
自然光を有効的に取り入れ、不要な照明を使用せず節電につながります。
- * 節水型トイレ
流出量の少ない節水型トイレを使用し、節水につながります。

8. 2016年度の独自取組



4. 太陽光発電システム

2013年2月より伊豆の国店にて太陽光発電システムが稼動しました。

2013年6月より静岡ボディセンターにて太陽光発電システムが稼動しました。

2014年2月より掛川店、3月より浜松和田店で太陽光発電システムが稼動しました。

2015年2月より焼津店で太陽光発電システムが稼動しました。

2015年8月より藤枝西店で太陽光発電システムが稼動しました。

2017年1月より静岡池田店で太陽光発電システムが稼動しました。

現在当社では上記8ヶ所で再生可能エネルギー設備を備えております。

単位：kWh

	稼動開始日	26年度月平均発電量	27年度月平均発電量	28年度月平均発電量
伊豆の国	2013/2/1	2,496	2,417	2,666
静岡BC	2013/6/1	4,205	3,847	3,932
掛川	2014/2/1	2,735	2,636	2,776
浜松和田	2014/3/1	4,328	3,799	4,154
焼津	2015/2/23	4,887	4,196	4,294
藤枝西	2015/8/6	-	3,468	4,108
静岡池田	2016/12/25	-	-	-

※静岡池田店は2016年度のデータが取れませんでした。

藤枝西店 太陽光発電システム



8. 2016年度の独自取組



5.点検・車検

マツダ販売店だからこそ、
ご提供できる確かな点検サービス。



マツダ販売店では、大切なお客様のお車に安心してお乗りいただけるよう確かな点検を行います。マツダを知り尽くした専門のスタッフが整備をいたします。当社では低燃費タイヤやエンジン内部クリーナー、エンジン潤滑剤などを適切にお勧めをしておりますので、いつまでもお客様のお車の性能を保ち、走りはもちろん燃費など環境の面においても快適に使っていただけます。

6.社会貢献活動

1) 東日本大震災復興支援

マツダ(株)と連携し、お客様アンケート1件につき50円を寄付いたしました。

全国 11,037,850円

静岡マツダ 460,150円 アンケート数は9203件でした。

日本NPOセンター「東日本大震災現地NPO応援基金」

2) 熊本地震の義援金活動

2016/4/23～2016/5/6の期間、当社店舗に義援金箱を設置いたしました。

義援金合計 130,497円

3) 献血活動

毎年本社にて献血を実施しています。

献血実施者 8人

4) 店舗付近の清掃活動

地域貢献活動として店舗付近の清掃活動を始めます。

朝の開店準備の時間帯に行い、クリーンな地域づくりに貢献いたします。

9. 2017年度の活動目標



<2017年度の取組方針>

1. 売上高単位の目標は売上高に左右されますが、過去5年間の推移を見て目標を以下の通り、設定しました。
2. 2014年度まで2012年度基準で目標を設定していましたが、様々な条件により、エネルギー毎の使用傾向が変わるため毎年目標を見直すことにしました。

1.2017年度の実績目標

項 目	単位	実績				目標
		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度目標
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	1,693,193	1,721,906	1,772,887	2,034,289	2,000,000
電力使用量	kWh	2,173,185	2,420,654	2,534,004	2,543,630	2,540,000
ガソリン使用量	L	251,170	201,604	182,115	132,110	132,000
軽油使用量	L	46,302	50,988	69,440	73,065	73,000
廃棄物排出量	Kg	186,285	311,221	307,530	292,010	292,000
水使用量	m ³	19,665	19,226	20,099	19,896	19,900
売上高	m yen	21,770	20,600	23,130	20,100	20,100

※化石燃料使用量は最近のトレンドに基づいて目標を設定。

※その他の目標は2016年度実績を目標として参ります。

売上高（百万円）あたりの目標		実績				目標
項 目	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度目標
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	77.78	83.59	76.65	101.21	99.50
電力使用量	kWh	99.82	117.51	109.55	126.55	126.37
ガソリン使用量	L	11.54	9.79	7.87	6.57	6.57
軽油使用量	L	2.13	2.48	3.00	3.64	3.63
廃棄物排出量	Kg	8.56	15.11	13.30	14.53	14.53
水使用量	m ³	0.90	0.93	0.87	0.99	0.99

※売上高あたりの目標は実績目標に準じて策定しました。

9. 2017年度の環境活動計画



来年度の活動は、今年度の取組を基本的に継続します。

◎ 電気使用量削減を意識付ける取組

- ◎ M E C A 2 1 の取組 ～Mazda's Environment Care Approach 21～
前述した上記2つの取組を元に活動を継続いたします。具体的行動としては、今年度実施した具体的な活動計画(前述)を来年度も行います。その中でも特に注力する活動は以下の通りです。

■ 電力使用量の削減

1) クールビズ実施 5/10～10/1

当社では上記期間において2017年度もクールビズ期間として、ノーネクタイ・ノージャケットでの勤務といたします。お客様から見て不快にならない清潔感のある服装にいたします。気候によってはクールビズ期間を延長し、無駄な空調を使うことがないように気温などの実情を考慮してまいります。

2) 空調温度設定 (事務所-暖房20度 冷房28度 ショールーム-暖房22度 冷房26度)

クールビズもありますので事務所内は業務に支障をきたさないことを前提に温度を設定します。ショールームに関してはお客様が快適に過ごせる温度にしますが、日中や夕方ではブラインドやシーリングファンを適切に併用して節電に寄与してまいります。

■ 燃料の削減

1) エコドライブ10のすすめに準じた運転を周知徹底

近年の傾向はガソリン使用量が減少する一方で軽油使用量が増加しております。合計した燃料使用量を減少させるべく、従業員にエコドライブ10のすすめの意識付けをします。試乗車等の回送や研修等での外出など従業員の運転は長距離になりますので、全従業員に周知徹底することで燃料使用量を削減してまいります。

■ 廃棄物の削減

1) 分別廃棄の徹底

廃棄物の分別廃棄を徹底してまいります。リサイクルできるものを適切に処理することで最終的な廃棄物を減少させます。静岡マツダとしての廃棄量を減少させるだけでなく、従業員全員に意識付けをし、環境対策を行ってまいります。

10. 環境関連法規への違反・訴訟の有無



平成29年4月1日

No.	分類	法令名称	要求事項	適用される施設/項目	法令適合状況
1	環境基本	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・第五条 事業者及び国民は、物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合には、できる限り環境物品等を選択するよう努めるものとする。 ・第二条 この法律において「環境物品等」とは、次の各号のいずれかに該当する物品又は役務をいう。 <ul style="list-style-type: none"> 一 再生資源その他の環境への負荷（環境基本法（平成五年法律第九十一号）第二条第一項に規定する環境への負荷をいう。以下同じ。）の低減に資する原材料又は部品 二 環境への負荷の低減に資する原材料又は部品 	事務用品 機器	適合
2	地球環境	地球温暖化対策の推進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・第五条 事業者は、その事業活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置（他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与するための措置を含む。）を講ずるように努めるとともに、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策に協力しなければならない。 	事業活動全般	適合
3	大気保全	大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・第十七条の四 揮発性有機化合物を大気中に排出する者は、揮発性有機化合物排出施設を設置しようとするときは、環境省令で定めるところにより、次の事項を都道府県知事に届け出なければならない。 <ul style="list-style-type: none"> 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名 二 工場又は事業場の名称及び所在地 三 揮発性有機化合物排出施設の種類 四 揮発性有機化合物排出施設の構造 五 揮発性有機化合物排出施設の使用の方法 六 揮発性有機化合物の処理の方法 	塗装施設 乾燥施設	適合
4	水質保全	水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域に水を排出する事業場で、特定施設を設置している場合は、都道府県知事への届出。 	自動洗車機 洗車施設	適合
		下水道法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定施設から下水を排除して公共下水道を利用する場合は、公共下水道管理者への届出。 	自動洗車機 洗車施設	適合
		浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽を設置する場合は、都道府県知事および都道府県知事を経由して特定行政庁への届出。 	浄化槽	適合
5	騒音	騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・指定地域内において特定施設を設置している場合は、市町村長への届出（定格出力7.5kw以上）。 	工場コブレッサー	適合
6	振動	振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・指定地域内において特定施設を設置している場合は、市町村長への届出（定格出力7.5kw以上）。 	工場コブレッサー	適合
7	安全衛生	ボイラー及び压力容器安全規則	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、定期自主検査を行う。 ・自主検査の結果を記録し、3年間保管すること。 	工場コブレッサー	適合
8	廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物処分業者に委託する（契約書を交わすこと、マニフェストを交付すること）。 ・産業廃棄物が運搬されるまでの間、環境省令で定める技術上の基準に従い、生活環境の保全上支障のないように保管しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ・保管の場所から産業廃棄物が飛散し、流出し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が発散しないようにすること。 ・ねずみが生息し、及び蚊、はえその他の害虫が発生しないようにすること。 	産業廃棄物保管場所	適合
		循環型社会形成推進基本法	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料等が循環資源（廃棄物のうち有用なもの）となった場合には、自ら適正に循環的な利用を行うこと。 	廃PPバンパー	適合
		使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	<ul style="list-style-type: none"> ・引取業者は、都道府県への登録。登録は、5年ごとに更新。 ・引取業者は、事業所ごとに、標識を掲げなければならない。 ・フロン類回収業者は、都道府県への登録。登録は、5年ごとに更新。 	ELV (使用済み自動車)	適合
9	化学物質	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> ・排出業者の処理責任の徹底 ・委託先の実地確認 	産業廃棄物全般	適合
9	化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種指定化学物質等取扱事業者は、第一種指定化学物質の排出量及び移動量を把握。 ・第一種指定化学物質及び事業所ごとに、毎年度、前年度の排出量及び移動量を主務大臣へ届出。 	フロン、LLC、塗料、シンナー	適合
		消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者を選任し消防計画を作成。 ・危険物貯蔵所の許可、少量危険物貯蔵所の届出を完了等。 	少量危険物	適合
11	フロン	フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・オゾン層を破壊し又は地球温暖化に深刻な影響をもたらすフロン類の使用及び管理の適正化 	業務用エアコン	適合

・環境関連法規については、マツダ（株）提供の「マツダ環境保護プログラム（MECA21）」により、環境関連法規の遵守状況を確認しています。（年2回実施）

- ・当社は、環境関連法規の違反や訴訟は発生しておりません。
- ・また、環境当局からの違反等の指摘は、過去3年間1件もありません。

11. 全店舗 社内監査の実施



2016年度 エコアクション21 監査 報告

エコアクション21事務局

平成29年3月31日

実施者：本社管理職

【実施概要】

エコアクション21に関する監査を2017年3月8日～2016年3月24日に本社管理職スタッフ14名が全店舗を訪問し実施した。当社では店舗の内部統制のチェックを年間5回全店舗で行っているが、3月はエコアクション21の取組について自己チェックと併せて実施している。

【監査結果】

店長もしくはサービスマネージャー及びフロアアテンダントにヒアリングし概ね意識は高いと思われた。取組をしている項目も、さらに改善が出来るものは改善をする姿勢で取り組んでいる。

①省資源

- ・バンパーの回収等、リサイクルは全店舗で取り組んでいるが、3店舗が改善の余地ありとしている。
- ・水道水の節水に関しては、概ね取り組みが出来ているが、1店舗が改善の余地ありとしている。
- ・水道メーターの検針票は21店舗で定期的にチェックしているが、5店舗でチェック忘れなどが見られ改善が必要である。

②二酸化炭素の排出抑制、大気汚染の防止

- ・空調温度の管理は全店舗で実施しているが、4店舗で改善余地ありとしている。
- ・空調フィルターの清掃は定期的に出てくる。
- ・不要な電気のスイッチオフ、コンプレッサーの管理が概ね出来ているが、1店舗で改善余地ありとしている。
- ・除草剤、殺虫剤の使用はしていない。

③排水処理 PRTR法については、当社は対象外となっている

- ・油水分離槽・浄化槽の設置、定期的な点検を行っている。
- ・オイル漏れ対策の訓練は全店舗で実施したものの3店舗は不十分である。
- ・有害物質は適正に処理されている。

④廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理

- ・全店舗において詰め替え可能な備品は詰め替え用にて使用し廃棄物の排出を抑制している。
- ・両面コピーや裏紙の使用など、紙の使用削減の取組が出来ている。

⑤輸送に伴う環境負荷の低減（アイドリングストップ）

- ・運転方法への配慮は、ほぼ全店舗で出来ている。

⑥環境保全のための仕組み・体制の整備

- ・エコアクション21の実行にあたり3店舗で役割分担や責任、権限等が店舗内で共有できていない。
- ・外部からの問合せなどに対応する仕組みがある。
- ・エアコンの簡易点検、点検記録の保管が出来ている。

⑦環境教育、環境保全活動の推奨等

- ・全店舗が朝礼等で、ワンポイントレッスンなどを使い勉強会を実施している。
- ・環境方針・認定・登録証の掲示について店舗ごと問題があり、全社で掲示方法の統一が必要。

⑧エコ商品の拡販推奨等

- ・環境商品の拡販については、全店舗において意識が高い。

⑨報告等

- ・廃棄物の計測、電気・ガソリン・水道・ガス等の入力、本社への報告は概ね定着しているが2店舗で改善余地がある。

12. 代表者による全体の評価と見直し



実施日	2017年7月1日（土） 14：00～15：00		
場 所	静岡市駿河区国吉田1丁目20番28号		
出席者	（出席者：レ点） 環境統括責任者：首藤社長 <input checked="" type="checkbox"/> 環境管理責任者：青野本部長 <input checked="" type="checkbox"/> EA21環境推進事務局 中村次長 <input checked="" type="checkbox"/> 永野課長 <input checked="" type="checkbox"/> 浅井 <input checked="" type="checkbox"/> 販売本部長 <input type="checkbox"/> 販売副本部長 <input type="checkbox"/> カスタマーサービス本部長 <input type="checkbox"/> 藤谷課長 <input checked="" type="checkbox"/> 中村課長 <input checked="" type="checkbox"/>		
使用した資料	・環境活動レポート ・エコアクション21各データ		
評 価	全体評価 2016年度は下期にCX-5の新車投入があったものの売上台数は対前年-15.4%、営業利益は対前年-15.6%と過去最高益だった2015年度を下回った。クリーンディーゼル車両比率が高まり、ここ数年のトレンドでもある軽油使用量の増加とガソリン使用量の減少が顕著である。電力使用量は微増、二酸化炭素排出量は微減だったが昨年度から導入した原単位方式と比較すると売上高の減少に伴い、原単価使用量は増加した。当社のような自動車販売会社においては車両販売による売上高が、全体の売上高に占める割合が大きいため新車の販売台数の減少が、原単位での使用量増加につながる結果となっている。		
1. 良かったこと	①新世代店舗の増加 ～2016年度も3店舗リニューアルにより、省エネ対応の店舗が増加した～ ・浜松志都呂店改装（8月） ・御殿場パパス店リニューアル（10月） ・池田店リニューアル（12月） ・富士宮ショールームのLED化 ②教育機会を増やし、エコアクション意識の向上に努めた。 エネルギー使用量の店舗へのフィードバック（店長会議を通じ、年間3回フィードバックを実施） 教育記録の作成、保管。（研修を実施した際は実施内容、参加者名を記録して保存した） ③静岡ボディセンター（钣金工場）のマスキング使用材料を紙ごみとしてリサイクル業者を通じ再利用委託を開始した。 従来は通常の産廃として廃棄していた。 ④CSR担当者が産廃業者への現地確認を開始した。 昨年度から当社が委託している産廃業者への現地確認を開始した。（4社に訪問） ⑤排水（下水）量の把握を開始した。 昨年度のEA21審査時のアドバイスにより、排水量の把握を開始し、水使用量の精度が向上しました。 ⑥内部統制自己診断において環境法令に関するチェックを実施した。 消防法・労働安全衛生法・水質汚濁防止法・廃掃法・フロン排出抑制法・特化則に関するチェックを実施した。 ⑦オリックス電気の導入 コスト削減の観点から従来の東京・中部電力に加え、オリックス電気をラインアップに追加した。 ⑧油水分離槽の点検方法の統一化 店舗によって、異なっていた点検頻度等を全社で統一化した。		
2. 悪かったこと	①好取組事例の横展開が不十分で全社的な取組まで拡大することができなかった。 店舗の独自取組内容を収集入手して他店舗に紹介して横展開を図っていくことが必要。次年度は確実に実行する。 ②SKYACTIV搭載車・クリーンディーゼル搭載車の販売台数に対する比率が昨年度を下回った。 一昨年度のSKY搭載率は77.9%でしたが、昨年度は73.8%と4.1%下回りました。ディーゼル比率も2.7%下回りました。 非SKY・非ディーゼル車である軽自動車比率が高まったことや普通車は、ほぼ環境車となったことが要因です。		
見直し	①店舗の好事例の横展開 上記反省点にも記載したが、店舗の「いい取組」を他店舗に紹介し、好取組を他店舗で真似できるしくみを構築する。 ②SKYACTIV搭載車・クリーンディーゼル搭載車の比率見直し。 上記2車種の全国販売実績を確認し、全国におけるポジションを把握するとともに全国トップレベルの比率を目指す。		
指示事項	オリックス電気の導入に伴い、大きなコスト削減が図れたことは評価できるが、一方で二酸化炭素排出量の増加につながっており、次年度、削減していきたい。エコドライブは社内展開の余地があると思う。取組を強化されたい。 環境法令順守の取組は店舗近隣に水田や住宅街が多い当社にとって、非常に重要。MECA21と併せ、厳格な運用を継続されたい。 社会貢献活動の新たな取り組みにも期待している。		